

東日本大震災から5年余の現実：備忘録ないしは切り抜き帳(その32)

[2016年6月20日(月)]

○舛添東京都知事に振り回された2週間だった。先日はあの日経ビジネスONLINEでさえ“舛添狂騒曲”に終止符”との記事(<http://nkbp.jp/1XYkaKR>)を掲載したほどであった。当初の「トップが二流ホテルに泊まりますか、おかしいでしょう？」や「あのね、都知事はトップリーダーなんですよ。公用車は動く知事室なんです…」などと、目を剥いて記者たちを見下す様は実に腹立たしかったが、最後は頼みの綱の自民党にも見放され、都議会との約束も放り出して無様に姿を消してしまった。結局のところ、舛添氏が連発した“第三者の目”のいい加減さは安倍首相の“約束とは異なる新しい判断”と良い勝負で、“政治家は平気でウソを云う”ことを身をもって実証してくれたのは、ひとつの成果であったのかも知れない。



日経ビジネスオンライン(6/18)に掲載された鶴野茂氏のイラスト

○少し時間が逆戻りするが、右に掲げさせて頂いたのは、いずれも東京新聞の“本音のコラム”の切り抜きである。日曜日担当の山口二郎氏と水曜日担当の斎藤美奈子氏はいつも皮肉満載で、時々引用させて頂いている。山口氏のコラムは上に述べた安倍首相の“約束とは異なる新しい判断”に関するもので、この機会にオルテガ・イ・ガセットの『大衆の反逆』についても勉強させて頂いているところである。一方の斎藤氏は、かねてより民進党の岡田代表のやり方に不満を隠せないようで、ネガティブキャンペーンだけでは勝てないことを力説しておられる。舛添都知事の問題にケリをつけて、参院選に余裕を見せている安倍首相に一泡吹かせてやりたいところであるが“慢心しきったお坊ちゃん”は一体どこまで突っ走るつもりであろうか。

○次ページに引用させて頂いた、6月10日付けの東京新聞“こちら特報部”では、チェルノブイリ原発事故に詳しい関西学院大学の尾松亮氏が、チェルノブイリと福島第一の両原発事故を対比させながら、福島への支援・補償のあり方について分かり易く解説している。「1986年のチェルノブイリ原発事故の場合には、5年後に被災者救済のために『チェルノブイリ法』ができ、被災者保護の責任主体を国家と明記し、どこが被災地で、誰が被災者なのか、誰に対してどんな補償をするかを定めているのに対して、福島事故の場合には、いまだに被災地も被災者も定義されていない」とのことと、さらに「チェルノブイリの場合には年間放射線量1ミリシーベルト以上の汚染地からの“移住の権利”が補償されているのに対して、福島の場合には20ミリシーベルトを目安にしており、福島県以外の線量の高い地域は被災地とは認められておらず、移住の権利も乏しい」とのことである。このような状況のもとで、政府はいま20ミリシーベルト以下を目安として、福島県内各地の避難指示解除を進めようとしている。その2日後の6月12日には、居住制限区域の一部地域に初の避難解除を適用したとの新聞報道があったが、被災者は果たして政府の云うことを信用して、すんなりと帰還に応じるだろうか。2日前の『帰還せかす政府』の記事にあるように、「子育て世代にとっては今なお高い放射線量への不安」があるであろうし、「帰っても農業はできず、生活は確実に苦しくなる」と帰還をしり込みする人が多いのは当然ではないだろうか。前述の尾松氏によれば、チェルノブイリの場合、旧ソ連の中央政府や学者は5ミリシーベルトの安全基準を主張したそうで、ICRP勧告の1ミリシーベルト基準を採用したのはウクライナ議会、すなわち、地方議会からの立法クーデターであったと云う。わが国の場合にも、地方自治体が条例で国に対抗できれば良いのだが、“メルトダウン”と云う用語すら隠したがる東京電力首脳陣や安倍政権には簡単に太刀打ちできないであろう。

本音のコラム

先月の本欄で、アベ化する世界という駄文を書いた。アベ化の張本人は、サミットからの一週間で、臆面もなく自己中二心主義をさらけ出し、矛盾を正当化する強弁を繰り返すという意味で、アベ化をさらけ出すにふさわしく進んでいる。

参院選で勝つためには消費税率の引き上げを延期せざるを得ない。しかし、現在の法律では延期のためには世界恐慌のような重大な事由が必要となる。そこで、サミットでリーマン・ショック前夜という危機感を醸成しようとしたが、外国首脳やメディアにバカにされただけ。最後に、リーマン・ショック前後なんて

慢心した坊ちゃん

山口二郎

自分は言っていないと言を翻し、新しい判断によって増税を期した。外国の首脳やメディアはだまさないで、日本国民と国内メディアを新しい判断という言葉によってだまそうというわけだ。国民もメディアも甘く見られたものである。われわれはみな、子供のころ、自分は正しいといふ、自分が正しいと、言い張ったものが、親や教師に叱られるが、間違いがあれば素直に認めて謝るといふ大人の態度を身につけてきたはずである。その点、安倍首相はしつこく受け取ることなく年だけ取った、オルテガが『大衆の反逆』で言った「慢心した坊ちゃん」なのだろう。

こんな坊やに権力を預けておいてよいのか。こゝは、国民が敵しいお仕置きをする時である。

(法政大教授)

2016.6.5

本音のコラム

「消費税増税を期したんですね。おかげで社会保険もパーですよ。みんなたいな話になってるのが腑に落ちない。だいたい消費税を上げた社会保険費がおかしくなってる。寒さで震えてる人に「毛布を買って金があるから、その上着を脱いでよ」と要求しているようなもの。上着を脱いで「消費税を上げて、毛布を社会保険を待つか。いまのまま我慢するか、究極の一択だ。つて、究極に究極の一択じゃないですか。そのついでには、上着はもう半分取り上げず、ぬくぬく着てくれる人の所から毛布を調達してくるんですよ。」

実際、2%の増税は家計をまちがひなく直撃する。増税の延期でホッと胸をなで下ろした人は少なくないはずだ。なのに民進党の岡田克也代表も「公約違反だ。アベノミクスの失敗だ」。そんなだから有権者がさっさと向かえるのよ。「増税延期は評価してやが、社会保険は予定通り実施し」とでもいってさやいのに。

その点「消費税10%増税は先送りではなく、きつぱり中止」、法人税減税や大企業への優遇税制をやめて財源に充てよ」と要求している共産党はさすがだが、「きつぱり中止」じゃまた弱い。消費税は5%に戻して、景気回復を目指す。毛布に加えて上着ももう一枚の発想だ。暖かくなれば人は動くよ。(文芸評論家)

2016.6.8

福島への支援・補償



「チェルノブイリ以下」のナゼ

おまつりよう 1978年生まれ。モスクワ大学留学後、企業のロシア進出に関するコンサルティング調査などに携わる。チェルノブイリ事故の被災者保護制度の研究に取り組み、「子ども・被災者支援法」の策定作業にも参加した。著書に『3・11とチェルノブイリ』など。

チェルノブイリ事故
1986年4月、旧ソ連ウクライナのチェルノブイリ原子力発電所が爆発し、放射性物質が放出された。約33万人が避難を強いられ、約10万人が避難先で生活することになった。死者は約4,000人（推定）とされる。

被災地・被災者 いまだ定義ないまま

「被災地」と「被災者」の定義が明確にされていないまま、政府は被災地・被災者の認定や支援を進めている。福島県内では、避難先で暮らす被災者の生活が安定しないまま、政府は被災地・被災者の認定や支援を進めている。福島県内では、避難先で暮らす被災者の生活が安定しないまま、政府は被災地・被災者の認定や支援を進めている。

地方も国に対抗して

地方自治体は、国の政策に反対する動きを見せている。福島県内では、避難先で暮らす被災者の生活が安定しないまま、政府は被災地・被災者の認定や支援を進めている。地方自治体は、国の政策に反対する動きを見せている。

賠償金打ち切り 原発事故に幕引き

政府は、賠償金の打ち切りを決定した。福島県内では、避難先で暮らす被災者の生活が安定しないまま、政府は被災地・被災者の認定や支援を進めている。賠償金の打ち切りは、被災者の生活に大きな影響を与える。

○話題は飛躍するかも知れないが、本日の東京新聞第1面に掲載された右下の「沖縄の「県民大会」で「怒りは限界を超えた」と書かれた紙を掲げる参加者たち」と題した写真は読者に十分なインパクトを与えるものであった。主催者発表で65,000人が参加したとのこと、米海兵隊軍属によって繰り返される女性暴行殺害事件に抗議し、沖縄に駐留する米海兵隊の撤退や、日米地位協定の抜本改定を求める決議を採択している。このような抗議運動はこれまでも何度となく繰り返されているが、安倍政権は米国の方ばかり気にして、沖縄県民の気持ちを察しようとはしない。沖縄は一体いつまで我慢すれば良いのだろうか。



居住制限区域 初の避難解除



福島県内では、避難先で暮らす被災者の生活が安定しないまま、政府は被災地・被災者の認定や支援を進めている。避難指示の解除は、被災者の生活に大きな影響を与える。

福島・葛尾村帰還なお不透明

政府は十二日前、福島県葛尾村に帰還する被災者の数を制限する方針を示した。葛尾村の帰還は、被災者の生活に大きな影響を与える。

避難指示の解除は、被災者の生活に大きな影響を与える。政府は、被災者の生活が安定しないまま、被災地・被災者の認定や支援を進めている。

避難指示の解除は、被災者の生活に大きな影響を与える。政府は、被災者の生活が安定しないまま、被災地・被災者の認定や支援を進めている。



東京新聞(6月20日第1面)より

[2016年6月23日(木)]

○世界7月号は『非立憲政治を終わらせるために—2016選挙の争点』を特集しているが、柄谷行人氏と大澤真幸氏の対談“九条 もう一つの謎「憲法の無意識」の底流を巡って”は特に印象的であった。柄谷氏によれば「憲法九条は日本人の自発的な意思によってつくられたものではありません。しかし、占領軍の押しつけによるものだとしても、なぜ人びとはそれを従順に受け入れて、今も維持しているのでしょうか。… その理由が、戦争への深い反省にあるとは私は考えません。… かといって、日本人が反省していないというわけでもない。ただ、反省はむしろ意識されないものとしてある。つまり憲法九条は“無意識”の問題なのです。… “最初の欲動の断念は外部の力によって強制されたものであり、欲動の断念が初めて倫理性を生み出し、これが良心というかたちで表現され、欲動の断念をさらに求めるのである(フロイト 1924)”と同じく、まず外部の力、すなわち占領軍に強いられた攻撃欲動の断念がある。それが倫理性を生み出し、その良心が戦争の断念をいっそう求めるということにつながったわけです。… もう一つの謎は、なぜ憲法九条が他ならぬ日本で実現されたのか、ということです。それは、第二次大戦とか明治維新以降の近代化の経験に由来するとは言えないと思います。戦争の放棄、あるいは武力の放棄は、日本人が第二次大戦後に初めて経験したことではありません。このことと結びつけて、私は、フロイトがいう死の欲動や反復強迫を、あらためて考えてみました。ある意味で、徳川体制は、秀吉の朝鮮侵略を頂点とする、400年もの戦乱の時代を経て築かれたものです。つまり“戦後”の国制です。それは250年も続いた。明治以降、再び戦乱の世となったのですが、わずか70年で再び“戦後”になった。その意味で、第二次世界大戦後に徳川体制にもどったのです。そう見ると、憲法九条が他ならぬ日本で定着した過程が明らかになります。したがって、謎は解けた」ということのように、甚だ興味深いものがある。さらに「帝国主義の最後進国であった日本が、敗戦を契機として、平和主義の最先進国になった。これこそ二十世紀の最大のパラドックスである。… 普通の形式論理をもってすれば、勝ちはどこまでも勝ちであり、負けは負けであります。しかし歴史においては“負けるが勝ち”という結果になることが必ずしもめずらしくありません」という丸山眞男の言を引用して「戦後日本の占領軍の中には、アメリカで既に実現されたものを日本にも実現するというだけでなく、アメリカにないもの、つまりアメリカン・ユートピアを日本で実現しようとした人びとがいた。憲法九条もその一つです。では、なぜそれがアメリカではなく日本で実現されたのか。それはアメリカが戦争に勝って、日本が負けたからです。憲法九条は敗戦によってしか実現されなかった。その意味ではやはり“負けるが勝ち”だったのです」との論考にも首肯できそうに思われる。それに引き換え、今回の参院選におけるテレビ討論の何と虚しいことか。もう少し紳士的な格調の高い討論を期待したいところである。

2016年6月23日 文責：瀬尾和大